

求人・求職者の皆さまへ

取扱職種・地域の範囲等の明示について

株式会社ECCは、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介事業者（許可番号 27-ユ-303278）です。
職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則24条の5に則り、以下の項目を明示いたします。

■ 取扱い職種・地域の範囲について

取扱業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務及び建設業務を除く）とします。
以下の取扱地域においてサービスを提供します。

日本国内、ミャンマー連邦共和国、インド、フィリピン共和国、バングラデシュ人民共和国、インドネシア共和国

■ 求人者の情報に関する事項について

求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者の 東之園 巧 です。
求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

■ 個人情報の取扱いに関する事項について

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の 東之園 巧 です。
取扱者は、個人情報に関して当該情報の本人から情報の開示請求があった場合、本人の資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正請求があった場合、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正します。

■ 苦情処理に関する事項について

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者の 東之園 巧 です。
苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応致します。

■ 手数料に関する事項について

【求人者から徴収する手数料】

別紙「手数料表」の範囲内において求人者と合意した金額とし、契約書、覚書等に定めに従って申し受けます。

【求職者から徴収する手数料】

手数料は一切申し受けません。

■ 返戻金に関する事項について

当社は、紹介により就職した求職者の方が、入社後3か月以内に求職者の方の都合により退職した場合、下記の通り手数料を返戻する制度を設けています。

なお、求人者との契約において下記と異なる取り決めを行う場合がございます。

入社日から起算して1ヶ月以内の退職の場合	手数料の50%
入社日から起算して1ヶ月超え3ヶ月以内の退職の場合	手数料の30%